



相 続

定期貯金

お取扱期間／令和8年4月1日(水)～令和8年6月30日(火)

年 0.80 %

(税引後 0.637%)

期間／1年

預入金額／100万円以上

- 個人の方で相続手続き後6ヶ月以内を対象とさせていただきます。
- 預入金額は被相続者からの相続財産を上限とさせていただきます。
- 預入資金が相続財産と確認できる書類をご提示いただく場合があります。
- 当JAでお預けになっている定期貯金からのお預け替えは対象外です。
- 継続方法は自動継続に限ります。
- 特別金利の適用は、当初1年のみとなります。自動継続後は店頭金利となります。

- 満期日前の中途解約は、特別金利は適用されず、預入期間に応じた中途解約利率を適用いたします。
- 利率は金利情勢により変更となる場合があります。
- お利息に20.315%の源泉分離課税がかかります。
- 商品概要説明書は店頭にて用意しております。

くわしくは各支店窓口、または金融アドバイザーにおたずねください。

相続・遺言 に関する お困りごとはございませんか？

JAみのりでは、組合員・利用者様の大切な資産を、次世代へ安心して残していくために、相続・遺言等のご相談を承っております。

皆さまのお役に立てるよう、親身になってお受けいたします。

JAみのり 経営理念／わたしたちは地域・人・くらしの未来づくり（ゆたかなみのり）をめざします

<https://www.ja-minori.jp>

 JAみのり

本店 0795-42-5142
本社支店 0795-42-2016
滝野支店 0795-48-3141
東条支店 0795-47-1155

三木支店 0794-82-3000
吉川支店 0794-72-0005
西脇支店 0795-22-6168
黒田庄支店 0795-28-2111

中町支店 0795-32-2233
加美支店 0795-35-0180
八千代支店 0795-37-0350

